

長時間労働、なくす努力を

共産党都議団が提案

小池知事「企業や経営者によびかける」

日本共産党都議団は3月1日の都議会本会議質問で、長時間労働、单身女性への支援などについて小池百合子都知事にただしました。

共産党都議団は、大手広告代理店・電通の20代の女性社員が過労自殺した事件に触れ、厚生労働省の大臣告示は残業の上限を週15時間、月45時間、年360時間と定めていると指摘。長時間労働をなくすため、都として国に対し大臣告示を法制化すること、財界・大企業に対し、大臣告示の実践を

要請することを求めました。また電通が起訴されたら都の入札への指名停止措置をとるよう求めました。

小池知事は「深夜に及ぶ長時間労働は当たり前前という認識を社会全体で改める必要がある。企業や経営者団体に対し、長時間労働の削減をよびかける」と答弁しました。

共産党「非正規の单身女性への賃金格差や偏見をなくす改善を」
小池知事「(指摘は)理解している」「都で計画をつくり、着実に女性政策を展開する」



共産党都議団は、非正規雇用が増加する中、働く单身女性の困難についても質問。男女の賃金格差に加え、結婚や出産していないことへの偏見など、社会的・心理的圧迫を受けやすいとし、都として社会の風潮や制度の改革を推進すべきではないかと提起しました。

小池知事は「非正規の職に就かざるを得ないなど、就職や就業に問題を抱えている

る女性がいることは認識している」「女性は家庭に入るべきだという考え方や、親の介護を担うべきだなどという固定観念が依然として残っていることも理解している」とのべ、「都女性活躍推進計画」を策定し、「着実に女性政策を展開していく」と答えました。

8時間働けば普通に暮らせる東京に

長時間労働をなくすことはまったなきな力です。実現へ全力をあげます。

日本共産党

東京
民報

ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471

2017年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行 / 東京民報社 (港区芝 1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可